

国営による防災メモリアル公園の整備を求める意見書

本市のシンボルでもあった名勝高田松原は、東日本大震災により約7万本の松が消滅し、「奇跡の一本松」を残すのみとなりました。「奇跡の一本松」は、現在、生存が絶望視されておりますが、当市のみならず東北、そして日本の復興の象徴として、国内外のメディアでたびたび取り上げられているところであります。

本市では、昨年12月に震災復興計画を策定し、本年を「復興元年」と位置付けて復興に向けた取組を進めておりますが、計画推進の前提となっているのは、「奇跡の一本松」のDNAも継承する高田松原地区において、防潮堤の背後地一帯を「防災メモリアル公園」として整備することです。

国においては、現在、震災復興祈念公園の基本的考え方の取りまとめを行っているところでありますが、大震災の多くの犠牲者を追悼、鎮魂するため、そして大震災の脅威と教訓を後世に語り継ぎ、より安全で暮らしやすいまちを創り上げ、「防災文化」を国をあげて醸成していくためには、「防災メモリアル公園」を地方自治体の公園としてではなく、国において整備し、国民共有の公園として後世に継承していくことが重要であります。

よって、国営による防災メモリアル公園を当市高田松原地区に整備されるよう、強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成24年3月22日

岩手県陸前高田市議会